## 2025 年度大会参加のためのセーフティ・ライド研修会等受講修了要件について

1. セーフティ・ライド研修会等受講修了要件確認期日

(現 行) 大会当日(初日)まで

(変更後) 大会**エントリー提出日まで(大会開催日でもエントリー締切日でもなく「提出日」)** 

2. チームスタッフおよび供出役員のセーフティ・ライド研修会等受講修了要件

(現 行) 受講を推奨

(変更後) チームスタッフについては<u>座学に関しては選手同様の受講を必須要件とする</u>

供出役員は受講を推奨(現行どおり。ただし将来的には必須化の方向。)

【大会別修了要件一覧】(赤字下線部がこれまでと変わる箇所)

	座学講習	実地研修	アンチ・ドーピング講習		
選手	インカレは2回以上	インカレは2回以上	_		
	他は1回以上	他は1回以上	(JCF 登録時にアンチ・ド		
	(アンチドーピング講習は	バランス系・集団走	ーピング講習会受講が必		
	含まない)(以下同)	行系各 1 回を推奨	須)		
監督(チーム代表者)	インカレは2回以上	今年度は定めないが	4 🖽 🖔 ե		
	他は1回以上	受講を推奨	1回以上		
監督(チーム代表者)以	1回以上	今年度は定めないが	1回以上		
外のチームスタッフ	<u> </u>	受講を推奨	工四以上		
供出役員	受講を推奨	受講を推奨	受講を推奨		

### 3. 適用開始日

1、2 とも原則として、**2025 年 4 月 1 日以降**に開催される大会(TRS、RCS 含む)から適用する。 入学予定者は入学前からの当連盟主催セーフティ・ライド研修会(座学、実地とも)の受講を認める。

#### 4. その他

アンチ・ドーピング講習会受講修了認定とする学連以外主催セミナー、 e ラーニング等は別途発表する。 【参考】セーフティ・ライド研修会受講実績の有効期間(抜粋)

セーフティ・ライド研修会受講実績はリモート講習、実地研修とも、原則として受講日が属する年度の翌年度末(3月末)まで有効とする。

<例外 2>1~3 月の受講実績は翌年度の受講実績と見なす。(受講日から受講日年度末までの1年度分の有効期間が短いため。)

- 例 1) 2023 年 4 月に受講した研修は 2025 年 3 月末まで有効
- 例 2) 2022 年 11 月に受講した研修は 2025 年 3 月末まで有効
- 例3) 2023年3月に受講した研修は2025年3月末まで有効

(掲出先) https://jicf.info/hp/wp-content/uploads/2024/01/2024\_jishoubetsu\_license\_1216.pdf

# ◎ 2025年3月末で失効する受講実績=2022年11月~2023年12月末日の受講分。

# ◎ 2025 年度の大会に有効な受講実績=2024 年 1 月~エントリー締切日の受講分。

		前年	度←									
年\月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2022											$>\!\!<$	$\times$
2023	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$	$\times$
2024												
2025												
2026												
2027												
	・・・・2025年度大会エントリー時には失効する受講期間											
	・・・・2025年度大会エントリー時に有効な受講期間											

以 上